

地域活動を活性化するため市長への提言を行いました

地域の皆様の熱意と協力により現在317団体の地域活動協議会が設立し運営が始まりました。しかし、24区各区内において地域の代表のご意見をうかがったところ、今後、各地域の独自の運営が始まると期待する一方で、現状の制度では本来の目的を全うするための十分な活動が出来ない可能性があることがわかりました。

そこで、今回大阪維新の会大阪市議員団において橋下市長に「地域活動協議会における地域活動を活性化するための提言」を提出しました。



提言項目

- (1) 各区においては、各地域の地域活動協議会の意見内容を真摯に受け止め、今後、地域活動協議会と十分な意見交換を行い、よりよい運用を目指すこと。また、例えば、各区の実情に応じて可能であれば年に1度地域活動協議会の活動内容を発表し情報共有できる大会を開くなど、実情に応じた可能な範囲での活性化を図ること
- (2) 平成26年度からの活動費補助は、一律2分の1補助とするのではなく、本来行政が担うべき活動、事業にかかる経費については、100%の財源を確保すること
- (3) 現在の運営補助金の算出方法を維持するとしても、原則として、一つあたりの地域活動協議会の運営費補助金の最低補助額を50万円とすること
- (4) 中間支援組織に対し、平成25年度における地域活動協議会の決算処理について、早期に十分な支援を求ることと併せて、平成26年度からは、中間支援組織に対し地域活動協議会の事務局機能の役割を果たす支援を求めるとともに、中間支援組織を5ブロックではなく、原則として、各区の現状も考慮した上で24区ごとに選出すること

大阪維新の会一般質問に対し市長が答弁

市長が約束

「真摯に受け止め可能な限り対応していく」

地域活動協議会
一括補助金

運営費
中間支援組織

各区内の情報交換を区長によりマネジメント
一律1/2ではなく人件費も含めて再構築する
行政が担うべき事業は委託等の別枠とする
活動費とは別途、一定額保障の運営費が計上可能
事務機能や会計支援も出来る各区の支援組織

市長の答弁を受けて今後
予算に向けて
邁進してまいります

地活協への一括補助金は平成26年度以降も平成25年度並みの総額にする
行政が担うべき事業に関しては区役所と地域の協定により協働事業化にして100%

300団体以上の地域活動協議会が設立されました。

(平成25年10月11日現在317団体)

